

中野区教育委員会第7回協議会会議録

開催日時 平成20年2月22日(金) 開会10時16分 閉会11時14分

開催場所 中野区役所教育委員会室

出席委員	中野区教育委員会 委員長	山田 正興
	同 委員長職務代理	高木 明郎
	同 委員	大島 やよい
	同 委員	飛鳥馬 健次
	同 教育長	菅野 泰一
事務局職員	教育委員会事務局次長	竹内 沖司
	教育経営担当課長	小谷松 弘市
	教育改革担当課長	青山 敬一郎
	学校教育担当課長	寺嶋 誠一郎
	指導室長	入野 貴美子
	生涯学習担当参事	村木 誠
	中央図書館長	倉光 美穂子
書記	教育経営分野	松島 和宏
	教育経営分野	渡邊 真理子

傍聴者数 4人

議 事

(報告事項等)

○委員長、委員報告事項

- ・ 2/15 桃園第三小学校公開授業について
- ・ 2/15 教育マイスターによる公開授業視察(中央中学校)について
- ・ 2/16 第32回東京都小学校管楽器演奏会(なかのゼロ)について
- ・ 2/16 産業医研修会「区立学校における教員の健康管理について」
- ・ 2/19 谷戸小学校特別活動「みつめよう命」について
- ・ 2/18 医師会予防接種協議会「はしかの流行とましん排除について」
- ・ 2/19 中野区三師会研修会「地域における発達障害について」

- ・ 2 / 2 0 中野区幼稚園教育研究会研究発表会について

○教育長報告事項

- ・ 2 / 1 7 東京都青少年委員大会について
- ・ 2 / 2 0 野方小学校・沼袋小学校統合委員会からの報告「統合新校校舎建築の考え方について」
- ・ 中野区議会第一回定例会一般質問について

○事務局報告事項

- 1 教科書採択に係る選定調査委員会について（指導室長）
- 2 鷺宮図書館の耐震補強工事竣工に伴う特別図書整理日（特別休館）について
(中央図書館長)

午前10時16分開会

山田委員長

引き続き、教育委員会第7回協議会を開会いたします。

初めに、報告事項。

委員長、委員報告からお願いいたします。

<委員長、委員報告事項>

山田委員長

最初に、私のほうからご報告いたします。

2月15日の前回の教育委員会終了後でありますけれども、桃園第三小学校のほうで公開授業がありましたので、見てまいりました。公開授業ですけれども、生活科・社会科の授業を通じてということで、研究テーマは「自分の考えをもち、互いに深め合う子の育成」ということで、5校時の見学をいたしました。それは食育と道徳のことで、3年生の授業であります。桃園第三小学校では、道徳の授業に食育を取り入れまして、クラス担任の先生、主幹の先生、それから栄養職員の先生ということで、3人の方たちがティームティーチングの形での授業が展開されておりました。このときは、3年生の中で、日本のよさということで、「僕のお弁当」ということでの授業展開でありました。日本の子どもが外国の学校に行くと、日本のお弁当を持って行って、外国の子どもたちにお弁当の話をするとい

うことで、おにぎりが出てきたり、ノリが出てきたりということのテーマでありました。主幹の先生と担任の先生と子どもがロールプレイングをやりながらということで、最後に、栄養職員の方から日本の食材のことのお話がありました。この小学校では、各クラスごとに道德の授業の中に食育を取り入れて、栄養職員が協力してという形で食育に取り組んでいるということで、食育ということのとらえ方が、いろいろな場所でやられていますけれども、一つのとらえ方かなと思いました。子どもたちも、お弁当ということでございましたので、日本のお弁当とか日本の食事ということについて学び合いながらという授業でありまして、こういったとらえ方も食育の一つのあり方かなということでもあります。子どもたちも非常に熱心に授業に参加しておりまして、楽しい授業でございました。

2月16日ですけれども、直接は関係ないと思うのですが、産業医という研修会がありました。その中で、今、メンタルヘルスということが気にはなっているのですが、実は、平成17年に労働安全衛生法の改正がありまして、1カ月当たり100時間以上の超過勤務をした場合は、本人が申し出をすることによって産業医の面談を受けることができるということが追加されました。このことで、いわゆる過重労働ですとか、過労死の防止をしようということでもありますけれども、そういった中で、例えば私が産業医をやっていますある警察署などでは、100時間を超える勤務者といいますか、労働者といいますか、警察官に対して実際に面談をして、去年度は配置転換をお願いして配置転換をした職員もおります。という中で、学校の先生はどうなっているのかということがちょっとございます。実際には、学校の先生の労働時間についてどのように把握されているかなということがちょっと疑問に思います。

実は、都立高校には産業医が配置されておりまして、産業医が学校の先生方の労働の安全衛生などについて指導・助言を加えるということ是可以するのですが、公立の小・中学校にはそういった産業医制度が今のところ導入されておりません。ただし、各学校医については、学校医の職務の中で、もしそういった学校職員の健康について何か相談があった場合には、指導・助言をしてもいいということはあるのですが、やはり学校の先生方の過労とか過重というのは、実際にはかなりあるであろうと思いますけれども、それが把握されていないのが現状ではないかと思います。学校の先生が疲労こんぱいで子ども前に出るのは非常に問題があるだろうと。

私は医者でありましたけれども——今でも医者ですが、勤務していたときに同じような経験がございます。疲労こんぱいで手術に立つということだってあり得たのです。そのとき

の演者からいみじくも「医者も労働者として認めるようになりました」という発言があったのですが、実際に我々のときは、労働者という認定を受けておりませんでした。労災もございませんでしたし、社会保障もなかった時代でありましたけれども、学校の先生も一度は自分の健康ということを顧みなければいけない。そういったことでは、今後、学校の先生方に対しても、時間外の過重労働に対してきちんとした法的な体制を整えなければいけないというふうにそのときの講習会では感じておりました。

翌 17 日の日曜日でございますけれども、東京医大の講堂を借りまして、東京小児科医会ということで、軽度発達障害についてのお話がありました。1時から5時までという4時間にもわたる講習会ございましたけれども、演者は、広島市のこども療育センターの先生で、もともと小児の精神科医でございます。この方は児童相談所所長などを経ておりますので、子どもの心と向き合っている方であります。子どもの居場所ですとか、発達段階などのお話がありましたが、その先生の中でちょっと気になったことを一部ご紹介いたします。

ここ 30 年ぐらいですか、ファーストフードが日本に上陸してからという話でございましたが、「待たせない、待たないで済む文化」ということで、実際には、ファーストフードですとか、コンビニエンスストアはどうでしょうか。並んでいますと、「どうぞこちらへ」とレジがあきますよね。ということに我々はそろそろなれてしまっている。ということは、待てない人間、待てない大人というのですか。メールのやりとりもそうなのではないでしょうか。「メールが入ってきたらすぐ返さない」というようなこと。子どもの発達というのは、その成長を待っていく、それを見守るということで、この「待たせない、待てない文化」というのが今の子どもの発達において非常に大きな影響を及ぼしているのではないかとこの警告を発しておられまして、非常に興味深く拝聴してまいりました。そういった視点もこれから考えていかなければいけないのかなというふうに感じた次第であります。

それから、2月 19 日ですけれども、私が学校医をしています区立谷戸小学校では、毎年、「見つめよう命」という授業展開がされておまして、保健師さん、助産師さん、それから学校医という形で、5年生が3単元で「見つめよう命」ということで、これは特別な活動で行っていることなのですけれども、そういった単元を毎年行っておりまして、私も毎年この時期、5年生の皆さんと1時間一緒に勉強することをやっております。ことしは、5年生の子どもたち 54 名と一緒に、3キロのナップザックを前に背負ってもらって、お母さん体験をしてもらいました。あと、「生まれたときの赤ちゃんは3キロぐらいだよ。

身長は約 50 センチだよね」と話して、「50 センチおなかに乗ったらどの辺まで行っちゃいますか」とか、そういった話をしながら、「お母さんはこんな思いをして皆さん方をおなかに入れて生活していたのですよ」とか、「生まれたときの話を聞いたことがありますか」というような話をして、子どもたちが「僕が生まれたときは、へその緒が首に絡んでいて息をしていなかったみたいです」とか、そんな話で、命についてのお話をさせていただきました。この3単元を通じて子どもたちは、今後、6年生という最上級学年になるわけですが、新しく入ってくる新1年生に対して、その子どもたちと向き合ってその命についても大切にしていこうですとか、学校にある植物とか動物を大切にしていこうというふうな気持ちが芽生えてくるのではないかと思います、非常に楽しく過ごしてまいりました。

前後しますが、18日には、医師会のほうで予防接種協議会がありまして、去年度のはしかの流行についてのお話と、この4月から始まります麻疹の排除に向けてのお話がありました。4月から始まります麻疹イリミネーションでの中学校1年生、高校3年生への5年間での接種について、接種率が95%確保できるように、今後学校の中での学校医活動を通じて麻疹の予防接種のことも啓発をしていきたい。

実はきのうですか、中野区に住む中学生2人が麻疹を発症したということがありましたので、ことしも麻疹はまだまだはやってくるのではないかと心配をしているところでもあります。

同じ19日の火曜日ですけれども、目白大学の先生をお招きして、「地域における発達障害児の見方」ということで、中野区医師会におきまして、学校医と学校薬剤師と学校歯科医という学校三師の研修会。それから、保育園の皆さん方にもご通知申し上げまして、先生のお話を伺ってまいりました。先生は、今、目白大学で教鞭をとっておられますが、区立の塔山小学校での事例研究を月1回していただいている方でして、地域での発達障害について非常に造詣のある先生です。

この先生のお話の中で、いわゆる発達障害の中の自閉症のことのお話がありました。自閉症の子どもたちが多く見つかるのは2～3歳児ぐらいからということでもありますけれども、ビデオが流されまして、産まれたころの子どもたちの経過の中で自閉症ということがわかるというビデオ。それは、40年前、オーストラリアでつくったビデオだったのです。それを見ますと、目と目が合わない赤ちゃん。あやしても笑わない。音に非常に過敏である。人見知りをしない。親の後追いをしない。抱きにくい。こんなことを一つの視点とし

て気をつけていかないと自閉症になることがあるということです。私たちの理解としては、もう少し言葉が話せるようになったときに会話がうまくいかなくて自閉症ということがわかるのですけれども、どうもそれより前にうまくかかわっていくとわかることがあるという話がありまして、小さいころからお母さんたちにもそういった目線で見ていただいて、早くにそういった子どもたちを見つけることで、いろいろなかかわり方ができるのかなということで、非常に驚きを持ったわけでありまして。

長くなりました。私からは以上でございます。

高木委員

今週は特にございません。

飛鳥馬委員

私は、先週 15 日の午後、今、区で進めている先生方の教育マイスターという、指導力のある先生を選んで、そしてもうちょっと指導力をレベルアップしていただいて、それを区内の先生方に広めようという、先生方の力量アップ、レベルアップを区全体で進めるということを始めただけですけれども、その授業を見に行きました。

音楽でしたので、私は音楽はあまりわからないのですけれども、3年生三十数名の授業を音楽でやってくださったのですが、一つは、私などの記憶でいうと、びっくりしたのは発声練習が私などは「あえいおう」とかでやっていた気がするのですけれども、そうではなくて、犬の遠ぼえとか、「ハッ、ハッ、ハッ、ハッ」とか、よくわからないのですけれども、そういうなもののようなのです。そういうところから始めるのですよね。「スウィング」という曲に乗せて、立って、発声練習なのだけれども、体を動かしてリズムをとって動く。リラックスする。それが同時に発声練習なのです。今まで私が考えていたような方法と違うのか、すごいなというふうに思いました。こういう方法があるのだというようなのを見せてもらいました。

3年生はなかなか難しい時期なのですけれども、授業に参加して非常によくやっていました。中央中の校長先生にも苦労話を聞いたのですが、1年から比べ、3年で一番よくなったという感じですね。

それで、幾つかのエピソードがあって、それは、校長先生の話のうちの一つは、難聴の男の子がいて、音楽ですのでちょっと無理かなと思っていたのですけれども、その子は途中から合唱部に入ります。合唱部に入って、歌を歌いたいと。音楽の先生がその子を個人的に面倒を見ていたら、音のとれることがわかっているというのです。個人的によくやっ

てみると。よく聞こえないのだけれども、音はとれるのだということだと思えます。「それで自信を持って」などと、歌を歌っていました。

もう1人の子は女の子ですけれども、ちょっと障害があつて、ほとんどしゃべらなかつた。友達ともしゃべらない。一人ぼっちだったのです。そういう子がいた。で、友達に「歌おう」と誘われて、友達と来て、少し歌うようになった。「大丈夫だよ。安心しな」と言つて歌うようになったのです。そういう子を含めて、そのクラスに入れるようにですね。非常に元気よく歌っているということがありました。

そういう授業をやってくれることが——ここで決めたわけですが、私も教育マイスターというのはいまよくのかなというふうに使っていたのですが、現場を見た限りでは、中央中の音楽の先生の授業ではこういうことを感じました。もちろん、マイスターになってほしい先生を選んで、その先生が大学の先生と連携をとりながら、大学の先生に直接教わるのですけれども、教わる場になくても大学の先生が「あそこの小学校はいい授業をやっているよ」とか「あそこの高校はいい授業をやっている」とか見てくるわけですね。実際に指導している場面を、授業を全部見てきている。それで自分でできそうなものを自分のものにしていく。もちろん、文献とか、資料とかを見ながらそれを導入するわけですが、そういう方法で見てくる。この先生も今までやってきたことと違う新しいものを発見しているわけですね。もちろん、力がある先生なのですけれども、そういうところに行きながら勉強してきている。だから、現職の研修の大切さですね。そういうのが非常に大事だなと。

それからもう一つは、最後に、授業をやった大学の先生と校長先生の話聞いたのですが、音楽の先生とか、美術の先生というのは芸術家なので、自分はこれだというのを持っているのではないですか。先生方はいろいろな子どもを指導するのに苦労してなかなかうまくいかないわけです。落ちつかないとか、やってくれないとか、そういうのが現実なわけですね。だから、ハウツーを知りたいというのがたくさんあるのです。発声練習一つにしても、昔のをやっていたのではだめで、こういう新しいものを入れるということは、やはり皆さんの研修になって非常にありがたい話だと言います。と聞いて非常に安心しました。

ただ、マイスターになる先生は大変なのです。授業があるのに授業をやりくりして、前もって授業をやつて、それから時間をつくって行って、やり残った仕事があると、帰ってきてほかの授業と交換しながらやっているわけですから、授業を休むわけにいかないの

で非常に大変ですね。行く先も、子どもの授業を見るわけですから、授業のない日は見られないわけですから、そういうふうなことをやりくりしながらやっているという現状を見て、うまくいっていることは大変すばらしいのですけれども、先生方も大変だなというようなことを思いました。

最後に、音楽で、今、卒業の時期で、「大地讃頌」とか歌っているわけですがけれども、聞くたびに、合唱は特に学校では日本の文化だなと思いますね。日本全国どこでもやっていると、そして生徒がやる気になるのです。変わるのです。落ちつかない子どもこれだけは涙を流したりするのです。私もそういう経験をしていますので、すばらしい文化だなというのが実感です。

以上です。長くなって済みません。

大島委員

私は、16日の土曜日に、なかのZEROホールでの小学校の合同演奏会に行きまいりました。武蔵台小学校の演奏を聴きたいという皆さんのご意見で、皆さん用事があつたりして行かれなかったのでしょうかけれども、私はちょうど時間があつたので、一足お先に聞いてまいりました。ほかの23区の小学校とか、都内の小学校とか、10校以上の学校の演奏があつたわけですがけれども、皆さんの演奏はそれぞれすばらしくて、大変楽しくて、また、選曲もバラエティに富んでいたし、楽器の編成とかも、管楽器だけのもあるし、ストリングスも入ったフルオーケストラもあつたし、それから、管楽器と合唱を一緒にやっている学校とか、いろいろありまして、それぞれすばらしかったですが、身びいきではないのですが、武蔵台小学校の音を聞いたときに、やはり音が違うなと正直感じました。ほかの学校は、もちろん小学生がやっているから素人だから、ある程度音が濁っているとか弱いとかという感じも、比較するとあるのですけれども、武蔵台小学校は音が非常にクリアで、突き刺さるようにこちらに向かってくるというか、迫力がある音だというのがまずすごく印象的でした。2曲だけだったのですけれども、もっと聞きたいなど。2曲ではとても物足りないという感想でした。終わってから、それぞれの学校ごとに集まって先生のお話とかあるのですけれども、その場所にも武蔵台小学校の生徒が集まっているところで、「何か一言言ってくれ」と言われたものですから、今のようなことを申しまして、「とてもよかったよ。ぜひほかの教育委員の先生方も聞きたいと思っているので、またぜひ機会をつくって聞きに来ます」というようなごあいさつをしてまいりました。

以上です。

山田委員長

教育長報告の前に、私、1点だけ追加いたします。

20日に、中野区の幼稚園教育研究会の研究発表が野方ウィズでございまして、そちらに出席をいたしました。幼稚園研究会でございますけれども、区立の幼稚園と私立の幼稚園とが合同でいろいろな勉強会をするということでございまして、昭和45年から発足しております、今年度で37回という歴史を持っているということです。その中で、私立幼稚園のほうからは、野方学院幼稚部から、運動保育、いわゆる運動のことについての研究発表がありまして、子どもたちが楽しく運動できるということとはどのようなことがあるかという視点で、保護者の方を交えての今までの実践報告が行われておりました。区立幼稚園のほうでは、「社会の変化に対応した幼稚園教育のあり方を考える」ということで、小学校教育へのなだらかな接続についてということ。先ほど桃園第三小学校のときもありましたけれども、生活科などを通じての小学校教育研究会と一緒に取組んだという実践報告がありまして、今後も幼稚園と小学校の連携を通じてということでの実践の発表がございました。

ただ、今後、区立幼稚園については、認定こども園への移管もありまして、こういった組織についても多少組織の変更があるのではないかとということで心配な点もあるというような話もありました。

講演といたしましては、その後に、文京学院大学の平山先生から、「保育における知的教育」という講演がありました。非常に元気のいい先生でありまして、楽しい講演を聞かせていただきました。子どもの遊びということが非常に大切であって、その遊びの中でも、心が沸き立つような遊びを経験したときには、子どもたちが非常に生き生きとなる。それがまさしく知的なことであって、「知的教育」といいますと非常に難しく考えられがちですけれども、遊びを通じてということが非常に大切であって、習熟ということで、繰り返しいろいろなことを学んでいくことが大切ではないかというお話でした。

済みません。追加をさせていただきました。

<教育長報告事項>

教育長

2月17日の日曜日ですけれども、中野文化センターの大ホールで、東京都青少年委員大会というのがありまして、そちらに出席させていただいています。これは、青少年委員の連合会がありまして、そこが主催ということなのですけれども、その中で、青少年委員

を10年以上やっている人に感謝状といいますか、表彰されたり、また、いろいろその他で勉強会というようなことでやっております、ことしは中野区が当番区だということでありまして、なかのZEROホールで行われたということでございます。

それから、2月20日の水曜日、野方・沼袋小学校統合委員会の委員長、副委員長がおいでになりまして、統合新校の校舎改築に当たっての考え方というものをまとめたので、提出したいということでお見えになりました。野方・沼袋小につきましては、統合し、新しい学校をつくるということで、新しい校舎をつくるということになっております。どのような校舎をつくるかについて、統合委員会に検討していただいております、今までの検討の中で、こうした考え方がまとまったということにいただいたわけでございます。今後校舎をつくるに当たりまして十分参考にしていきたいなということで対応いたしました。

それから、お手元に「一般質問一覧」という形で資料が行っていると思います。区議会第1回定例会が始まっております、今週の火曜日から一般質問が始まっております。一般質問の内容につきまして、若干報告させていただきたいと思います。

3番の長沢議員ですけれども、この中で、5「小・中学校再編計画と少人数学級について」ということであります。これは、先ほど言いました野方・沼袋小学校の再編につきまして、新たに民設の法務省の矯正研修所東京支所の移転問題が出ているということで、その関係で日程が若干ずれているといいますか、今、状況を見ている状況なのですけれども、これについての問題でありますとか、それから、その日程がずれたことに伴います統合の時期をどうするのか。あるいは、沼袋小にスポーツクラブをつくることになっていきますけれども、それについてもどうするのか。あるいは、中・後期の計画をこれからつくるわけですけれども、それについてももう少し見直したらどうか。あるいは、少人数学級というものについて、その中・後期計画を見直すに当たって、40人学級を前提にしたものではなく、少人数学級というものをこれからつくったらどうかというようなご提案がございました。

それから、4番の佐伯議員ですけれども、5の「教育問題について」であります。これは、芝生ですね。(1)が「校庭の芝生化とグラウンド利用について」ということで、芝生化について先行して行っている武蔵台小学校では、スポーツ団体といいますか、スポーツ開放、球技開放との関連で若干問題が出ているのではないかと。今後についてそういったスポーツ団体、スポーツ開放の調整が必要ではないかと。それから、中学校については、特に芝生化した場合、クラブとの関係、部活動の関係もあるので、慎重にするべきではないかとい

うような質問であります。

それから、「学力低下と言われることについて」ということですが、これはPISA—国際学力テストですが、これの教育委員会としての見解をとということでもありますとか、中野区の学校のブランドづくりをしたらどうか。あるいは、杉並区がやっています「夜スペ」についてどう思うかというような質問でございます。

次ですが、6番の小林議員です。3の「その他」の(1)「庁舎内外で起きるパソコンのセキュリティ問題について」であります。これは、これから学校LANですべてにパソコンを入れていくわけですが、その際、教職員も、情報の持ち出し等の問題もあるので、指紋認証機能付きのUSBを導入したらどうかというご提案でございました。

それから、7番、せきと議員です。せきと議員につきましては、1の(5)は取り下げで、ありませんでした。(6)の「その他」。学校トイレについて、いわゆる擬音発生装置を入れたらどうかということでございます。そういう質問でございます。

それから、8番の北原ともあき議員。3で「文化財及び伝統工芸の映像化について」ということあります。中野区に伝統芸能が幾つかありますけれども、今、ビデオテープで録画しているのですが、これが劣化しているのではないかと、早急にDVD化したらどうかというようなご質問でございました。それから、これからさらにいろいろな文献等も、写真などでやるだけでなく、DVDとか、そういった映像化を図ったらどうかということで、これから東京工芸大、それからCTNとも連携しながら、伝統芸能だけではなくて、さまざまな伝統工芸でありますとか、文化財、建物等もDVD化したらどうかというようなご提案でございました。

それから、9番の江口済三郎議員。2の「教育行政について」であります。(1)が「地域スポーツクラブ構想について」ということで、これはそのとおりで、地域スポーツクラブ構想をこれからどう進めるのかということです。それから、スポーツ施設の確保ということについては、スポーツクラブだけでは足りない、いろいろなスポーツ施設をいろいろなところでやるようにしてほしいというようなこと。それから、「学校統合について」は、校長の人事とかをもっと早目にできるようにできないか。それから、「小中一貫校について」は、中野区としては小中一貫校をどう考えるのかというようなご質問でございました。

それから、12番、ひぐち和正議員です。「学校教育について」ということで、未来教育、つまりキャリア教育について、もっと地域の人材を活用してやったらどうか。それから、租税教育。これは、南台三丁目に租税資料館というのがあるのですけれども、その活用

をというお話でありました。それから、おやじの会を統合新校でも積極的につくるように区のほうで支援してほしいというような質問でした。

それから、14番、むとう有子議員。「統合新校新校舎建設について」ということ。これにつきましても、統合計画について、先ほどの野方・沼袋だけではなく、桃花小学校とか、いろいろ計画をつくった後に変更が出ていると。この際、前期計画を見直すべきではないかと。それから、統合新校をつくるに当たって専門家をもっと活用したらどうか。あるいは教員についても検討会に入れるなど、活用を図ってほしいというようなお話でした。

15番の近藤さえ子議員。「公教育の充実について」ということ。これにつきましては、校庭の芝生化についていろいろ慎重にやるべきであるというようなことでありますとか。それから、周年行事等に区の職員がいっぱい出過ぎているのではないかというようなご指摘もございました。それから、学力向上について、区としてもっと取り組みをという話であります。

最後に、18番の林まさみ議員でございます。「学校再編計画について」ということでいろいろありましたけれども、教育委員会にかかわるものはございません。例えば学童クラブなどにつきましても、児童の安全確保をというような質問もございました。それから、校庭の芝生化につきましては、これから維持費が結構かかってくるのではないかと、財源はどうするのだということでございますとか、地域の協力を継続的に得られるというようなことが必要であるといったご指摘がございました。

私からは以上でございます。

<事務局報告事項>

山田委員長

続きまして、事務局からの報告をお願いいたします。

第1点は、「教科書採択に係る選定調査委員会について」でございます。報告をお願いいたします。

指導室長

それでは、教科書採択に係る選定調査委員会についてご報告をさせていただく前に、教科書の採択の流れを少しお話しさせていただきたいと思っております。1枚めくっていただければというふうに思います。

来年度、8月15日までに、その次の21年度から使用します区立小学校の教科用図書の採択をしていただく形になります。教科書の採択の流れは、本区におきましては、教育委

員会のほうからの依頼を受けまして、小学校教科用図書選定調査委員会という委嘱を受けた委員会が、この下にございます調査研究会というもの。これは教科書一冊一冊、1種目ずつについての調査をする研究会でございますが、その内容を調査する研究会からの調査結果、それから、教科書展示等でいただきました保護者、区民の方からのご意見、そして、学校の教員、それから児童からの意見というものがすべてこの選定調査委員会のほうに上がりまして、ここの部分で教育委員会のほうが決めました事項について調査して、教育委員会へ報告をするという仕事をする部分でございます。その流れの中での選定調査委員会の部分について、きょう幾つかご報告をさせていただきたいというふうに思います。

それでは、1枚目でございます。選定調査委員会でございますが、目的・活動内容につきましては、中野区立学校の教科用図書の採択に関する規則の中に定めてございまして、第3条でございますように、教科書採択を円滑に行うために、教科用図書選定調査委員会を置くことになってございます。選定調査委員会につきましては、そこの中の第2項に定められております基準等に基づいて調査・研究をいたしまして、種目ごとにすべての教科用図書について意見を付して教育委員会へ報告するという役割を担ってございます。基準につきましては、中野区の児童に最もふさわしい教科書を採択するというので、5点ほど定めてございます。

1点目は、教育委員会が定める教育目標を実現するのに適した教科書であるとか、学習指導要領の目標達成に適した教科書であるとか、学習意欲が喚起される教科書であるとか、基礎学力の定着と発展的な学習にこたえられる教科書であるとか、児童にとって学びやすく、教師にとって教えやすい教科書であるとかという基準が定められておりまして、その基準に基づいて調査・研究して、意見を付して教育委員会へ報告するという役割を担うものでございます。

2番でございますが、この委員会の構成・任期でございますけれども、これにつきましては、学識経験者が3人以内、区立学校の校長及び副校長から3人以内、区立学校の教諭から3人以内、区立学校に在籍する児童・生徒の保護者——この場合、来年は児童の保護者という形になっておりますが、3人以内、そして、公募をする区民から3人以内という構成になっております。

任期につきましては、委嘱の日から採択がおりますことしの8月15日までということで委員をしていただく形になります。委嘱をするのは4月の下旬ごろに上記の方々全員について委嘱がされる形になっているということです。

そして、委員の資格の制限がございまして、そこに書かれている5点のとおりでございます。教科書を加工するようなことにかかわっている方、家族にそういう方がいないというのを条件に置いておりますし、つくるほうだけではなくて、教科書図書の供給の事業を行う方にもご遠慮いただくという形になっております。

今回、委員の中の「公募による区民」ということで、先日の2月20日付の区報で公募をかけました。それでご報告という形になっております。区報とあわせまして、ホームページ等でも募集をかけました。募集期間につきましては、2月29日から3月19日にこちらのほうでということをお願いをしております。募集人数は3名ということをお願いしているということでもあります。

ご報告としては以上でございます。よろしく願いいたします。

山田委員長

ご質問がありましたらお願いいたします。

大島委員

今の区民の公募による委員ですけれども、これはだれがどう決めるんでしょうか。

指導室長

前回の採択のときには十数名の方を選ばせていただいております、そのときには抽選という形で選ばせていただいております。

高木委員

選定調査委員会の選び方ですが、すべての教科用図書について意見を付すということで、いろいろなところの、調査研究会ですとか、あるいは、教科書展示会からの意見を含めて取りまとめて、こういう点がすぐれているからというところを出すのであって、これをしたほうがいいのかというふうに推薦するのではないのですよね、という確認が1点。

あと、先ほど区立学校に在籍している児童・生徒、保護者は、20年度については小学校なので小学校の児童の保護者というご説明だったのですが、区立学校の校長・副校長についてはどうなのですか。

この2点について教えてください。

指導室長

1点目ですけれども、これがいいという推薦ではございません。ただ、意見を付すときに、それぞれのご意見をいただきますので、それぞれの委員の方のご意見は出てまいります。ただ、教育委員会に上げる部分に関しましては、すべての教科書に対して出た意見を

付してお出しするという形になると思いますので、これが1番とか、2番とかという推薦の順位を付してということではございません。あくまでも教科書に対する意見を付すという形でございます。

2点目は、区立学校の校長・副校長、それから教諭におきましても、今回の場合は小学校という形になります。

大島委員

保護者からの委員というのの選び方はどうやるのでしょうか。

指導室長

学校を通じて、PTAの方々から応募いただいております。その中から3名を選出していくような形になります。

大島委員

この3名の選出はやはり抽選になるのでしょうか。

指導室長

抽選の場合でございますが、そのお手を挙げた3名の方のご都合ということも出てくるかと思っております。実際、3回から4回はお集まりいただく形になりますので、学校からの推薦だけではなかなか、ご都合があるという形になってございます。

山田委員長

私のほうからタイムスケジュール的なことを、資料の2ページ目に基づいてですけれども、区民、保護者から教科書展示会などで意見をいただく。それから、児童からの報告がある。それを踏まえて調査教育委員会が開かれるという形になるということでの理解でいいのでしょうか。

指導室長

初回におきましては、お仕事をさせていただく内容等々についてのご説明ですとか方向性などということもございまして、並行して1回目はできますけれども、その後の回につきましては、すべて意見が出たところでやっただく形になります。ですので、展示会等々も全部終わった後という形になりますので、具体的には7月に入ってからが実際のお仕事になるかと思っております。

先ほどのPTAの保護者のほうでございまして、最終的にはやはり抽選をしなければならなかったのが昨年、前回のものでもございました。最終的には十数名の方が手を挙げていただきましたので、そこでも抽選という形でやっております。

山田委員長

もう1点ですけれども、児童の意見を聞くことが中野区としては大きな特徴ではないかと思えますけれども、昨年、前回までの児童の数とか選び方についてお話ししていただけますか。

指導室長

南北一つずつの学校の1年生から6年生まで一応お聞きしております。ただし、小学校の場合は、アンケートということではなかなかとれませんので、低学年におきましては、担任のほうから聞き取りをしていただくような形でやっております。中学年から高学年のほうはアンケート用紙にも書いてもらえる部分があるということで、子どもの実態に合わせて意見を集約していただく形はとっております。

飛鳥馬委員

展示会はいつごろでしょうか。予定はありますか。

指導室長

今のところ、5月に入ってからということで、日程についてはまだ。これは国のほうから日程が決められてきておりまして、その日程に、中野区の場合は前後少し長目にとりましてお願いをしているところでございます。

山田委員長

指導室長からお話がありましたように、来年度は8月15日までに区立小学校の教科用図書の選定を行わなければいけないということでございますので、私たちも頑張ってこの職務に邁進したいと思います。

では、次の報告事項をお願いします。

「鷺宮図書館の耐震補強工事竣工に伴う特別図書整理日について」の報告をお願いいたします。

中央図書館長

去年の6月でしたか、教育委員会にもご報告させていただきましたとおり、現在、鷺宮図書館を含む鷺宮地域センターの耐震補強工事を実施しておりますが、これが3月に竣工する見込みでございます。これに伴いまして、もとの鷺宮図書館へ、現在仮設窓口として営業しております鷺宮体育館内の窓口を移転するとともに、野方図書館の会議室に保管しております図書資料等の運搬を行います。このため、館則第4条に基づきまして、鷺宮図書館については特別図書整理日を2日間設けさせていただきたいと思っておりますので、ご報告

いたします。

特別図書整理日の期間といたしましては、3月15日土曜日及び16日日曜日の2日間でございます。この間に予定しております作業といたしましては、資料及び新聞、雑誌等の運搬及び配架、図書館関係のシステム機器、利用者開放端末等の運搬・設定、その他の作業でございます。

なお、現在鷺宮体育館に設けております仮設窓口につきましては、3月14日金曜日をもって閉鎖をいたします。また、鷺宮図書館における業務の再開状況でございますが、特別図書整理日2日間を経た後に3月17日に再開させていただきます。ただし、3月17日から22日土曜日までの間はサービスの利用に一部制限が生じますが、3月23日日曜日からは通常どおりの図書館サービスをご利用いただける形になります。

以上、ご報告申し上げます。

山田委員長

ご質問がありましたら、お願いいたします。

大島委員

鷺宮図書館のこの工事をやる前と、今回再開するのとで、例えば図書館の配置、レイアウトとか、蔵書は変わらないかもしれませんが、そのやり方とかで変更になるようなところはあるのでしょうか。

中央図書館長

まず、耐震補強工事でございますので、工事前は、耐震補強4段階で申しますCランクといたしまして、大規模な改修もしくは補強が必要であるという診断でしたが、これについては補強いたしました結果、一定の耐震性が確保されます。また、この工事に伴いまして、館内に柱等が増設されてございます。そのため、中のレイアウトも一部変更してございまして、その際には、若干変更がございます。例えば、その柱をよけて書架の配置をいたしますことですか、あるいは、従来、鷺宮図書館の場合は1カ所に閲覧席として独立したコーナーのような形で設けておりましたが、やはり利用者の皆様の便を考えると、書架の間に少しずつ閲覧席を配置するような形に今回改めてございます。そういう細々としたこととなりますけれども、そういった館内のレイアウト等も一部見直しをいたしまして、より利用しやすい形にというふうに考えてございます。

飛鳥馬委員

ここの一番下の「業務再開日」というところですが、「3月17日から22日の間は、下

記サービスのみ利用可能」とありますが、利用できないものというのはどんなものがあるのでしょうか。

中央図書館長

レイアウト変更に伴いまして、蔵書量が膨大なものですから、すべてを並べ切れない部分がございます。ですので、書架の閲覧等が3月17日の段階ではできない形になっております。しかしながら、地域センター内の会議室等も活用いたしまして、他館所蔵資料の貸し出し・返却・予約等はできるようになっておりますし、蔵書については検索をすることは可能になってございます。また、定例で実施しておりますお話し等の行事についても、この段階ではちょっとできませんので、全面再開になって以降という形になります。

山田委員長

このこととは直接関係ないのですが、図書館ではないと思うのですがけれども、実はこの間、男女共同参画センターに行きましたら、あそこの2階に図書室があるのですね。かなりの冊数があるので、男女共同参画ですから、そういった形の書庫がかなりあるのですがけれども、あれはどちらが所管して、どのような形で本をやっているのかわかりますか。

中央図書館長

あれは男女共同参画の担当の者がセンターそのものも管理しておりますし、書籍についても管理しております。ただ、あちらにある蔵書につきましては、一覧をコンピュータのデータの形で私ども図書館のほうにもいただきまして、図書館の館内の端末でも男女共同参画センターの資料は検索できるようには今なっております。

山田委員長

図書館とは多少連携がとれているというふうに考えていいのですか。あそこにある本については、図書館で申し込むと貸し出しとかできるようになっているのですか。

中央図書館長

今の段階ではそこまでは至っておりません。ただ、図書館にいらした方には、男女共同参画センターの資料の目録といいますか、検索が図書館でできる、そこまででございます。

山田委員長

ありがとうございました。この間行きましたら、立派な図書室があるのでびっくりしたのですがけれども、余り知られていないのではないかなと思いました。

ほかにご質問はございますか。

そのほかに事務局の報告事項はございますか。

以上で、本日予定しました議事は終了いたしました。

ここで、これからの教育委員会の予定につきましてお知らせをいたします。

来週2月29日は、午前中から決算特別委員会が開会される予定ですので、教育委員会の会議は休会といたします。なお、教育委員の皆さんは、昨年9月に計画しておりました品川区立小中一貫校であります伊藤学園の視察を計画しておりますので、そちらのほうに行きますので、よろしく願いいたします。

3月の教育委員会の会議でございますけれども、3月7日、14日、21日、28日の4回の予定です。いずれも金曜日の午前10時から開会いたします。

これをもちまして、教育委員会第7回協議会を閉じます。

午前11時14分閉会